

中小企業の環境報告書作成への支援

～エコアクション21の現状、課題と
今後の展望～

財団法人 地球環境戦略研究機関
持続性センター
エコアクション21中央事務局
森下 研

1. エコアクション21の目的と枠組み

持続可能な社会(低炭素社会+循環型社会)

あらゆる主体が、積極的に環境配慮活動を行うことが必要
(特に、我が国産業の基幹を占める中小企業の取組が必要)

企業の活動の中に、省エネ・省資源・廃棄物削減の取組がビルトインされ、
積極的な環境配慮活動が実施される

取組が効果的・効率的・継続的に行われるためには、それを推進・
管理する環境マネジメントシステム
(環境経営システム)が必要

中小企業でも取り組みやすい、実
質本位の環境マネジメントシステム

取組を適切に行った企業が、社会的説明責任を果たすとともに、社
会から評価される(環境コミュニ
ケーションの実施)

中小企業でも取り組みやすい、実
質本位の環境報告書

エコアクション21環境経営システム・環境活動レポートガイドライン

事業者の環境への取組の促進に向けて

持続可能な経済社会の構築に向けては、事業者の自主的な環境への取組が必要不可欠

体制整備

環境に取組む仕組み、手続、体制等

環境マネジメント
システム
ISO14001等

把握・評価

取組状況の把握、評価

環境会計
環境パフォーマンス指標

公表

取組状況の情報開示

環境報告書
信頼性向上の仕組み

エコアクション21(環境経営システム・環境活動レポートガイドライン)

エコアクション21は、「体制整備、把握・評価、公表」が
三位一体になったガイドライン

2. エコアクション21の政策的位置付け

- 政府が平成19年6月1日に閣議決定した『**21世紀環境立国戦略**』の「3. 今後1, 2年で重点的に着手すべき八つの戦略」の「**戦略8 環境立国を支える仕組みづくり**」において、事業者の適切な環境管理を推進するため、『**エコアクション21を活用し、業種特性に対応しつつ中小企業における環境管理を促進する**』と規定されました。
- 平成20年度環境省重点施策の「**平成20年度 環境省 財政投融资**」において、中小企業の環境配慮経営の促進(新規)として、「**中小事業者における環境配慮への取組を促進するため、中小企業金融公庫・国民生活金融公庫において、エコアクション21の認証取得企業あるいは取得見込み企業の環境配慮にかかる設備投資及び運転資金に対する低利融資制度を創設**」されました。

●環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)第11条2項において、「国は、中小事業者がその事業活動に係る環境配慮等の状況の公表を容易に行うことができるようにするため、その公表の方法に関する情報の提供その他の必要な措置を講ずるものとする」と規定され、その措置の一つとしてエコアクション21が位置付けられています。

●環境省が07年6月に策定した「環境報告ガイドライン 2007年版」の『序章 ガイドラインの改訂にあたって』において「環境省では、中小事業者が、比較的容易に環境経営システムの構築及び運用、事業活動における環境配慮の取組の実施及び環境報告書の作成ができるよう「エコアクション21」を策定しています。この「エコアクション21」に規定する「環境活動レポート」の要件を満たして作成・公表されたものは、環境報告書の範疇に含まれます。財団法人地球環境戦略研究機関で認証・登録制度を実施しており、この制度では認証・登録を受けた事業者名及び環境活動レポートを公表しています。」と記載されています。

平成18年4月7日に閣議決定された『環境基本計画—環境から拓く新たなゆたかさへの道—』の「第二部 今四半世紀における環境政策の具体的な展開 第1章 重点分野ごとの環境政策の展開」の「第7節 市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり」における重点的取組事項として、「事業者の環境配慮体制の整備」の一つとして、「環境マネジメントシステムの幅広い事業者への普及を図ります。特に取組の遅れている中小事業者における環境配慮型経営を推進するため、ISO14001の他、中小事業者向けの環境マネジメントシステムである**エコアクション21の普及促進を図ります。**」と規定されている。

3. エコアクション21の概要

①エコアクション21の特徴

◆あらゆる組織が容易に取り組める環境経営システム（環境マネジメントシステム）

— 中小事業者等の環境への取組を促進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、PDCAサイクルをベースとした、中小事業者でも取組みやすい環境経営システムのあり方をガイドラインとして規定

◆必要な環境への取組を規定（環境パフォーマンス評価）

— エコアクション21では、必ず把握すべき項目として、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量を規定。さらに、必ず取り組まなければならない行動として、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水の取組を規定。これらの取組は、環境経営に当たっての必須の要件。

◆環境コミュニケーションにも取り組む（環境報告）

— 事業者が環境への取組状況等を公表する環境コミュニケーションは、社会のニーズであるとともに、自らの環境活動を推進し、さらには社会からの信頼を得るための必要不可欠の要素。そこで、環境活動レポートの作成と公表を必須の要素として規定。

②認証・登録制度の実施主体と目的

◆ 財団法人地球環境戦略研究機関 持続性センター（IGES-CfS）は、2004年10月から、ガイドラインに沿って環境に取り組む事業者を認証・登録する「エコアクション21認証・登録制度」を実施

◆ エコアクション21は、広範な中小企業などの環境への取組を推進し、もって持続可能な社会の実現に資することを目的としています。

③エコアクション21はISO14001の簡易型ではない！

ISO14001の弱点：

- 環境パフォーマンス(実際の環境への取組とその目標、実績)が弱い
⇒システムは規定されているが、直接的な環境パフォーマンスの要求事項は無い
- 情報公開が不十分
⇒環境方針は一般の入手が可能であれば良く、公開までは求めていない、他の事項については規程そのものがない
- 全ての業種を対象に作成されているため、個別の業種についての対応のあり方がわかりにくい
- 国際規格であるため、変更や修正、追加ができない、難しい

エコアクション21は、環境への取り組みと情報公開を重視した、全く新しいパフォーマンス(実績)向上のための効果的・効率的な環境マネジメントシステム

④取組の対象サイトと活動の考え方

全組織・全活動での取組が原則

○取組の対象サイトについて

⇒**カフェテラス認証の防止**:例えば工場の中の食堂や事務部門だけを対象に認証を取得し、あたかも工場全体で認証を取得したように見せかけること

★最も重要な、かつ最も環境負荷が大きい、「本業部門」が認証取得サイトに含まれてなければならない

★基本的に組織全体で認証を取得することが望ましい。

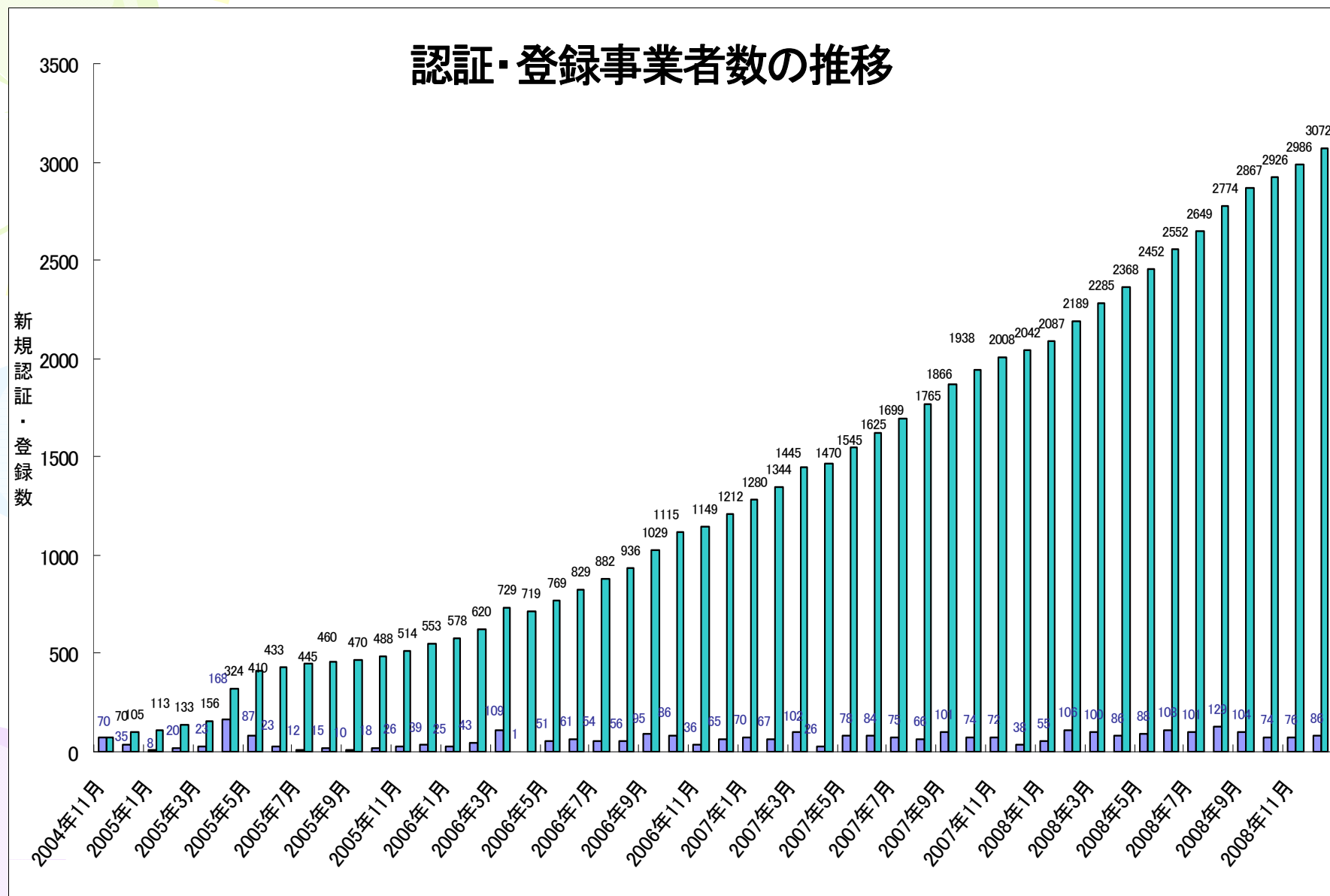
○取組の対象活動について

⇒**チェリーピッキングの防止**:例えば部門としては工場全体を対象としていながら、環境への取組を実施する活動は工場の事務部門の「紙・ごみ・電気」だけを対象とし、本業部門の環境負荷が削減の対象となっていないこと。サクランボの山の中から、美味しそうな一部だけを摘み食いすることの意。

★「本業部門」の活動を対象として取組を実施することが望ましい。

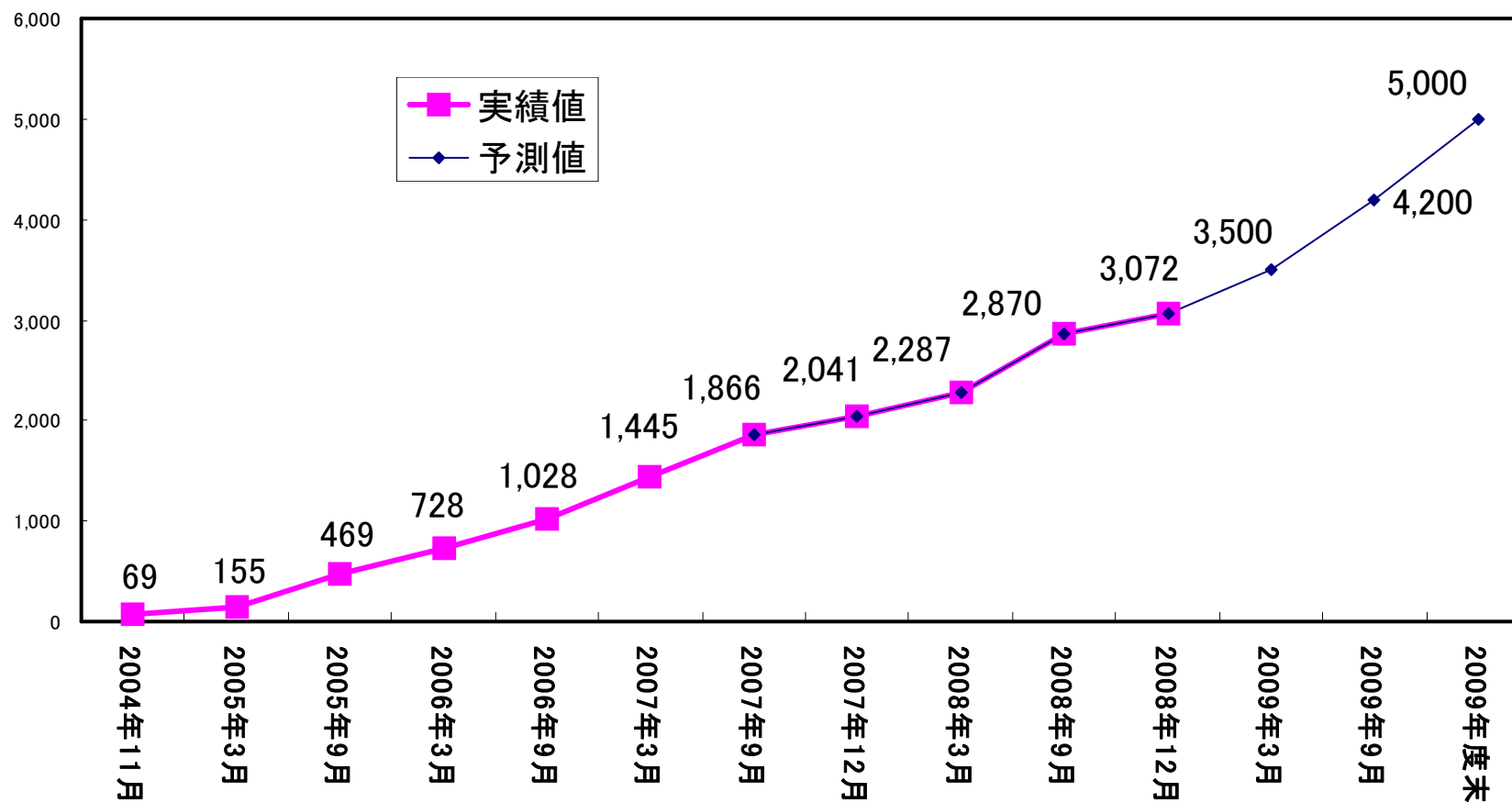
◎諸般の事情により、当初の認証取得に当たっては、組織の一部のみを対象とする場合は、環境活動レポートの中で、将来的には(目標時期を明示)組織全体で認証を取得する旨を明確に記載すること

⑤ 認証・登録の状況

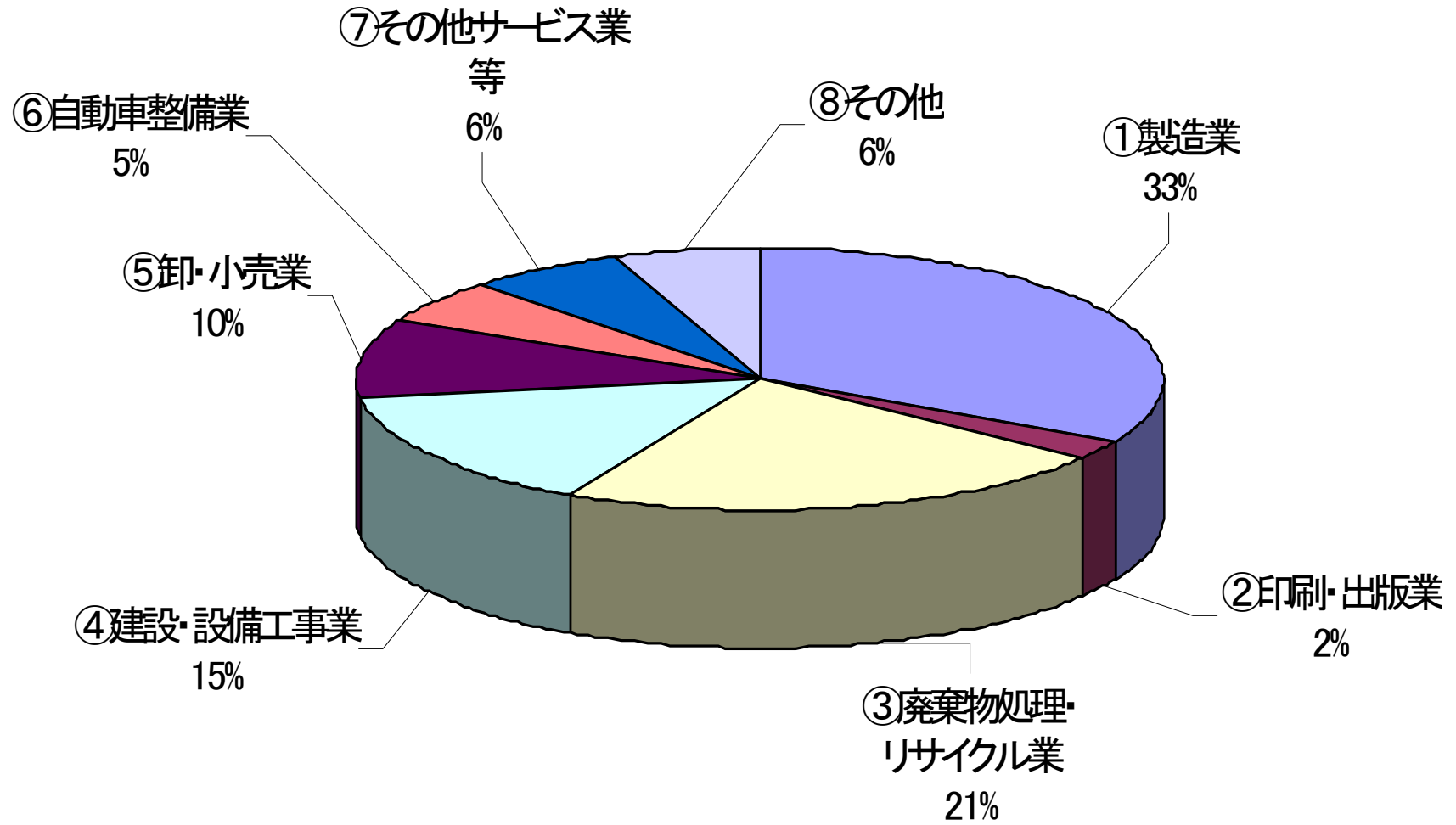


認証・登録数の推移と今後の予測

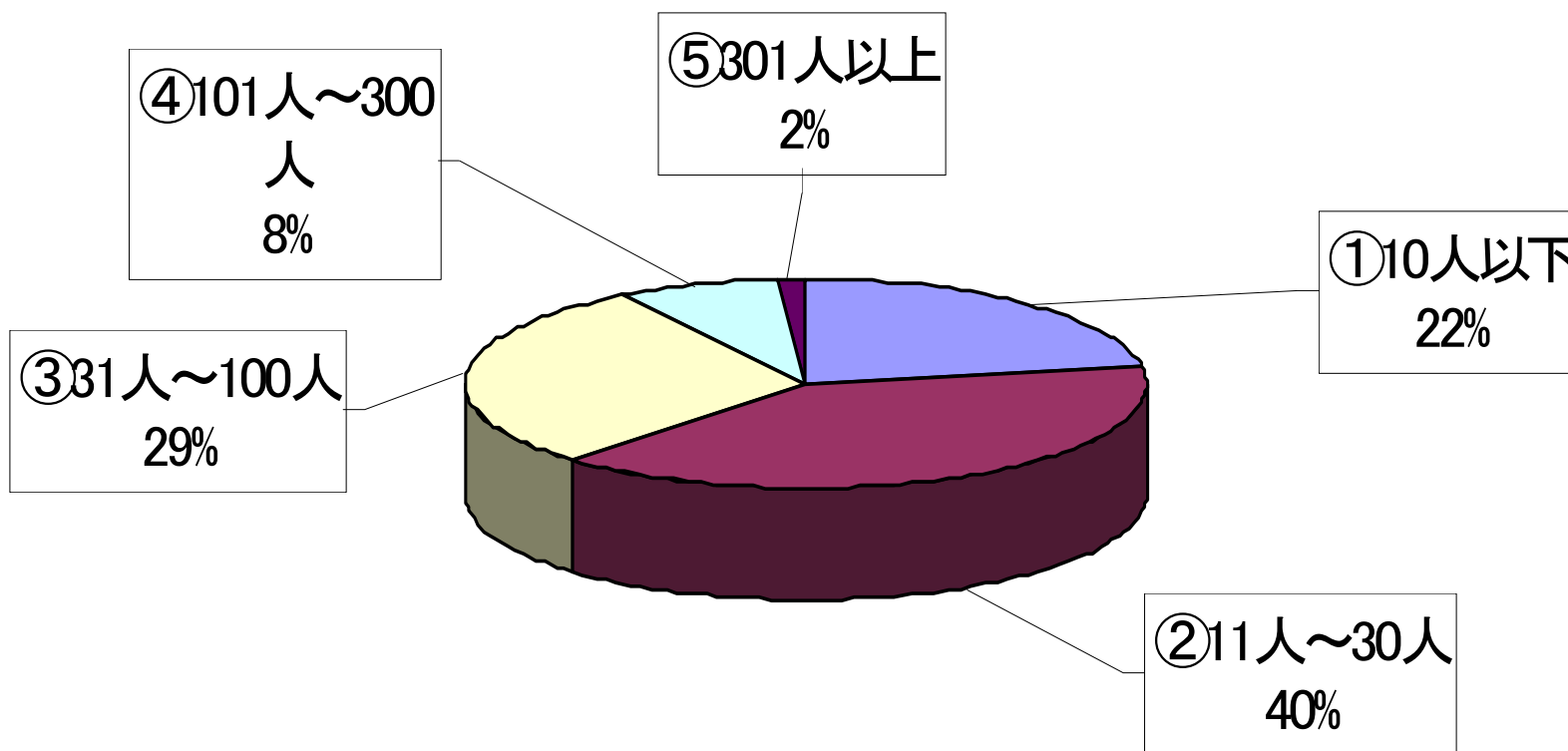
認証・登録数



<業種別割合>



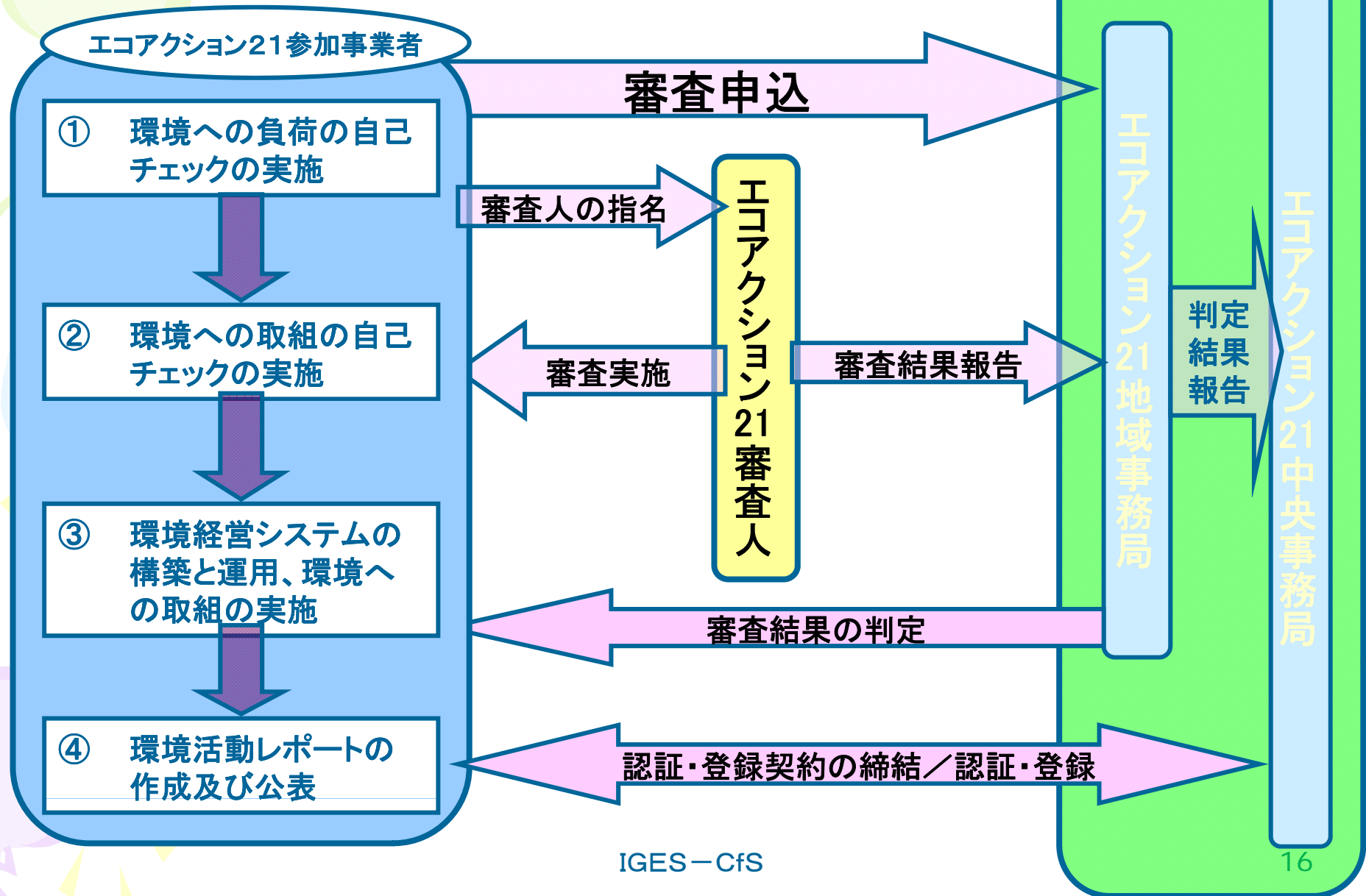
事業者数



⑥新たな業種での取組が増えています

- 大学等教育機関**: 山口県立大学、琉球大学、佐賀大学、富山高専、他に高校、専門学校等の取組も増加中
- 自治体**: 長野県庁、加西市、柏崎市、村上市、藤枝市、山鹿市、牧之原市、箕輪町、荒川区等々、急速に増加中
- イベント**: 日本スポーツマスターズ2007びわこ大会実行委員会, アースディ東京
- 大手企業**: アサヒビール、三菱自動車, マツダ販売、日本石油, 富士重工

⑦エコアクション21認証・登録制度



⑧ エコアクション21ガイドラインと認証・登録制度

エコアクション21 環境経営システム・環境活動レポート ガイドライン2004年版(環境省)

あらゆる組織が容易に取り組める**環境経営システム**を規程(環境マネジメントシステム)

二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び水総排水量の把握と、必要な**環境への取組**を規程(環境パフォーマンス評価)

説明責任と信頼性確保の観点から**環境活動レポートの作成と公表**を必須の要素として規程(環境コミュニケーション)

環境への負荷の自己チェックシート

環境への取組の自己チェックシート

認証事業者
3,093
(2009/1/22)

IGES-CfS

エコアクション21認証・登録制度
(財団法人地球環境戦略研究機関 持続性センター(IGES-CfS))

エコアクション21審査人(770名)

エコアクション21地域事務局(47カ所)

エコアクション21業種別マニュアル

- ・産業廃棄物処理業者向け
- ・食品関連事業者向け(試行版)
- ・地方自治体向け(試行版)
- ・大学等教育機関向け(試行版)
- ・建設業向け(試行版)
- ・ホテル、旅館業向け(策定中)
- ・自動車整備業向け(策定中)
- ・印刷業向け(策定中)
- ・イベント向け(策定中)

エコアクション21認証・登録及び審査マニュアル

全ての環境活動レポートを事務局URLで公開

⑨自治体・各種団体と協働した普及活動 (自治体イニシャティブ、関係企業グリーン化プログラム)

- ・自治体、各種団体が主催し、EA21地域事務局が事務局となって、事業者を募集し、協同してEA21に取り組む一種の「EA21塾」を実施
- ・5事業者程度毎にEA21審査人が付き、集合形式(複数回の研修)で、負荷の把握からシステム構築、運用、環境活動レポート作成までを指導
- ・実施費用(講師謝金、資料代、会場費、通信連絡費等)は、EA21中央事務局が負担
- ・平成20年度は、48自治体と23団体、800事業者が参加。
- ・各参加団体は、プログラム終了後、参加した事業者の環境負荷削減量等の効果を集計し、公表

⑩コアクション21に対してのよくある誤解

①エコアクション21では、どんな内容でも、省エネ、省資源、節水の取組をしていればいいのですか？

事業者のエコアクション21の取組に当たって最も重要なことは「事業者が自らの事業活動（基本的には本業部分であり、活動だけでなく製品やサービスも含む）と環境との係わりに気づき、事業活動に伴う環境への負荷を減らすために、目標を設定して、計画的に取り組み、その結果を評価して見直し、これを実行して、環境経営システムと、適切な環境への取組を継続的に改善していく」ことです。

ですから、事業者の事業活動の内容（業種・業態・規模）と、対象組織及び範囲、環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの内容、環境方針・環境目標・環境活動計画の内容、環境活動レポートの内容が、整合していなければ認証を取得することはできません。

例えば製造業では、製品の環境負荷削減、環境保全に資する製品の開発・販売、グリーン購入などが、小売業では、環境保全に資する製品の販売、包装の削減、消費者への情報提供などが求められます。

②エコアクション21の認証は中小企業では難しいのではないですか？

いいえ、実際にエコアクション21の認証を取得した事業者の、20%が従業員10人以下、38%が30人以下の企業です。エコアクション21では、事業者の業種、業態、規模に応じた取組の実施、環境マネジメントシステムの構築・運用を求めていますので、中小企業、小規模事業者でも無理なく取り組むことができます。

③エコアクション21は、ISO14001の簡易版なのですか？

いいえ、エコアクション21では、環境マネジメントシステムとして、一般に必要と考えられる要素は全て網羅されていますので、決して、簡易版ではありません。

環境マネジメントシステムは、それそのものが目的ではなく、あくまでも環境への取組を適切に行うための手段です。エコアクション21では、事業者の業種、業態、規模に合わせ、最も効率的・効果的なマネジメントシステムを構築することを重視し、作業のための作業や形式的な作業は求めています。

また、業種、業態、規模に応じた適切な環境への取組を行い、実際に二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量を把握し、これらの環境負荷を削減すること、環境活動レポートを作成し、情報を公開することを要求事項としていますので、その点ではISO14001よりも厳しいものであると言えます。

④間借りの賃貸オフィスなのですが、CO2排出量などは必ず把握しなければいけないのですか？

ビルの一室を賃貸しているオフィスの場合、電気使用量や水道使用量は共益費に含まれ、個別には把握できないこともあります。このような場合には、無理に把握することまでは求めていません。省エネや節水の活動に関する目標を定め、その取組を適切に行うことで代替することができます。

⑤取引先からエコアクション21の認証取得を求められています。その取引に関係する部門のみで認証を取得したいのですが、可能でしょうか？

いいえ、エコアクション21では、全社、全組織で認証取得をしていただくことを基本としています。但し、最初から全社を対象とするのではなく、一部の部門から取組を始め、段階的に対象範囲を拡大していくこともできます。その場合は、環境活動レポートの中に、対象組織の拡大の計画を明記していただくことと、原則として環境負荷の大きい組織から取組を始めていただくことをお願いしています。

⑥ガイドラインに基づき取組をしましたが、この取組で本当にいいか、よく分からず不安です

エコアクション21では、審査の際に審査人が、事業者の業種、業態、規模に応じた環境マネジメントシステムや環境への取組のあり方について指導、助言を行い、より良い取組を行っていただくことを目的としています。審査人に積極的にご相談下さい。審査人は環境関連では日本で最も厳しい試験に合格したプロフェッショナルです。

⑦エコアクション21の審査の申込や問い合わせは、全て東京の中央事務局にしなければならないのでしょうか？また、審査人は東京から来られるのでしょうか？

いいえ、エコアクション21では、全国34都道府県に46の地域事務局があり、審査申込の受付、審査結果の判定、問い合わせ対応、セミナー開催等の普及活動を行っていますので、最寄りの地域事務局で全て対応可能です。また、審査人も全国に約750名いますので、最寄りの審査人に審査を依頼することができます。エコアクション21は基本的に、中央集権ではなく、地方分権の運営体制となっています。

4. エコアクション21の課題と今後の展望

①組織・サイトにおける負荷低減中心の取組から、事業者全体を対象とした取組への発展

環境への取り組みは、単に、その主体が直接的に消費する資源エネルギー量を削減し、環境負荷物質（CO₂、廃棄物等）の排出を減らすだけでは不十分

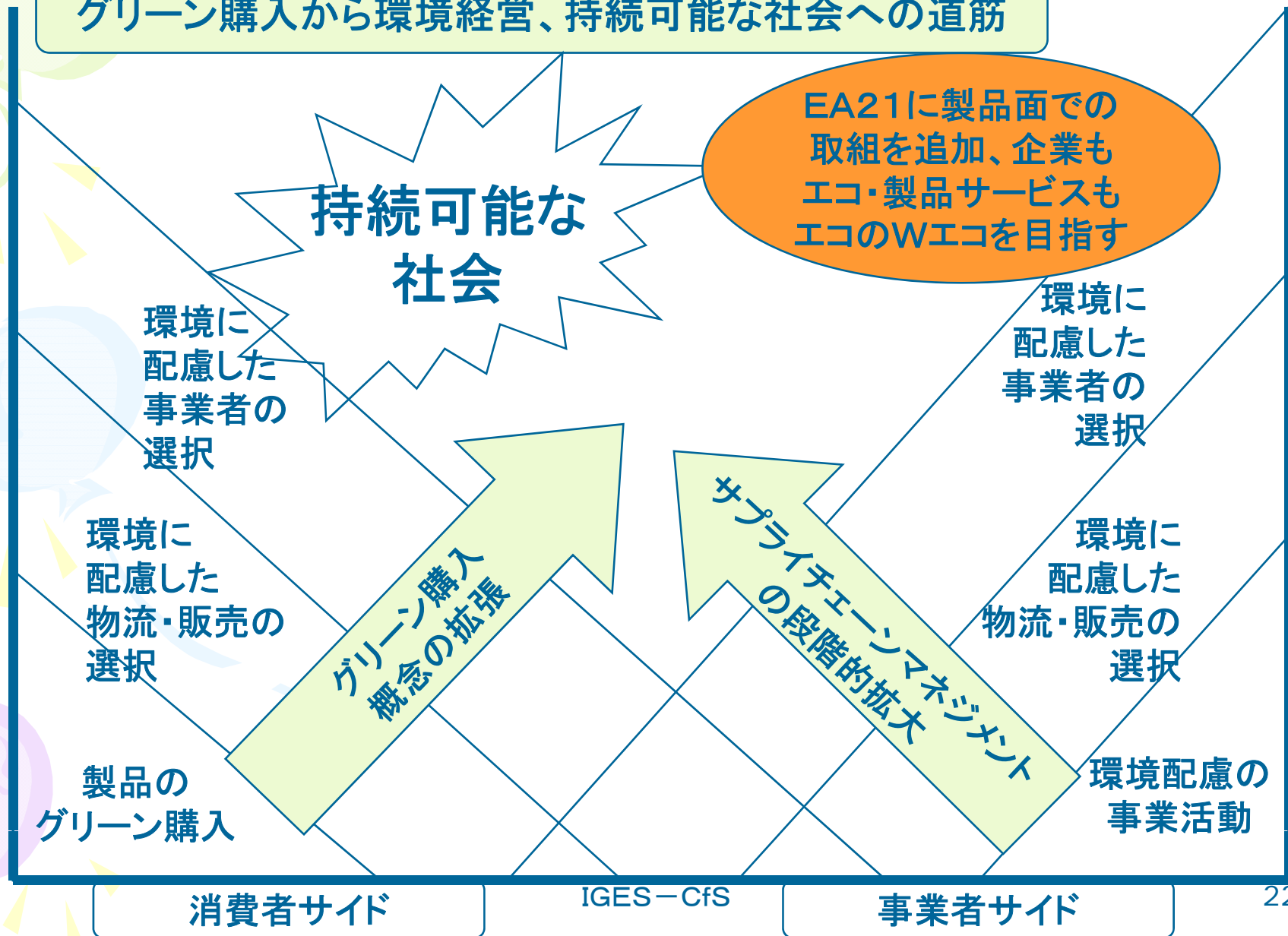
環境への取組が、「本業部分」における経営の合理化、効率化に繋がり、その取組が組織のマネジメントの中にビルトインされ、環境リスクが管理される

環境への取り組みが、組織の製品・サービスそのものにおいて展開される

真摯に環境への取り組みを行った企業が、社会から評価され発展することが重要

◆EA21の新しい方向性

グリーン購入から環境経営、持続可能な社会への道筋



そのためには

- 今年度に予定されているガイドラインの改訂において、環境パフォーマンスの取組として、「製品・サービスにおける取組」、「グリーン購入の取組」及び「生物多様性への取組」を必須項目として追加する。
- 業種別ガイドライン(旧名:業種別マニュアル)において、具体的な取組のあり方を例示する。
- 第三者認証ラベル制度との連携、あるいはエコアクション21とセットにしたラベル制度の試行を行う(審査人による現地審査、EMS、環境活動レポートをセットにすることで偽装問題への対応が図れ、信頼性を高めることができる)

化

- 「環境活動レポート優秀事例集(仮称)」、「環境活動レポート作成の手引き(仮称)」等を作成し、より優良で環境コミュニケーションに資する環境活動レポートの作成を誘導していきたい。
- 「環境コミュニケーション大賞 環境活動レポート部門」用の表彰基準の検討を行いたい(認証・登録における審査及び判定の基準はあるが、優良なものを選ぶ基準がない)。
- 現行ガイドラインでは、環境負荷の集計シートは用意されているが、環境活動レポートにおいて、集計した環境負荷及びその削減量を取りまとめる様式等が規定されていない。そのため環境活動レポートにおいて、環境負荷削減量を比較したりすることが難しいことから、ガイドラインの改訂において対応を図りたい。

③GHGリダクション事業の検討

- 低炭素社会構築にエコアクション21による具体的貢献を果たしていきたい。
- ・中小事業者のGHG削減量を、第三者が検証する。
- ・検証は、専門知識を有するエコアクション21審査人が行い、中立的立場のエコアクション21中央事務局が削減量の取りまとめを行う。
- ・環境省が仕組み全体について監督、支援する。

低炭素社会の実現に向けて、このような仕組みが
できないか検討中
できれば自治体の制度との連携も検討

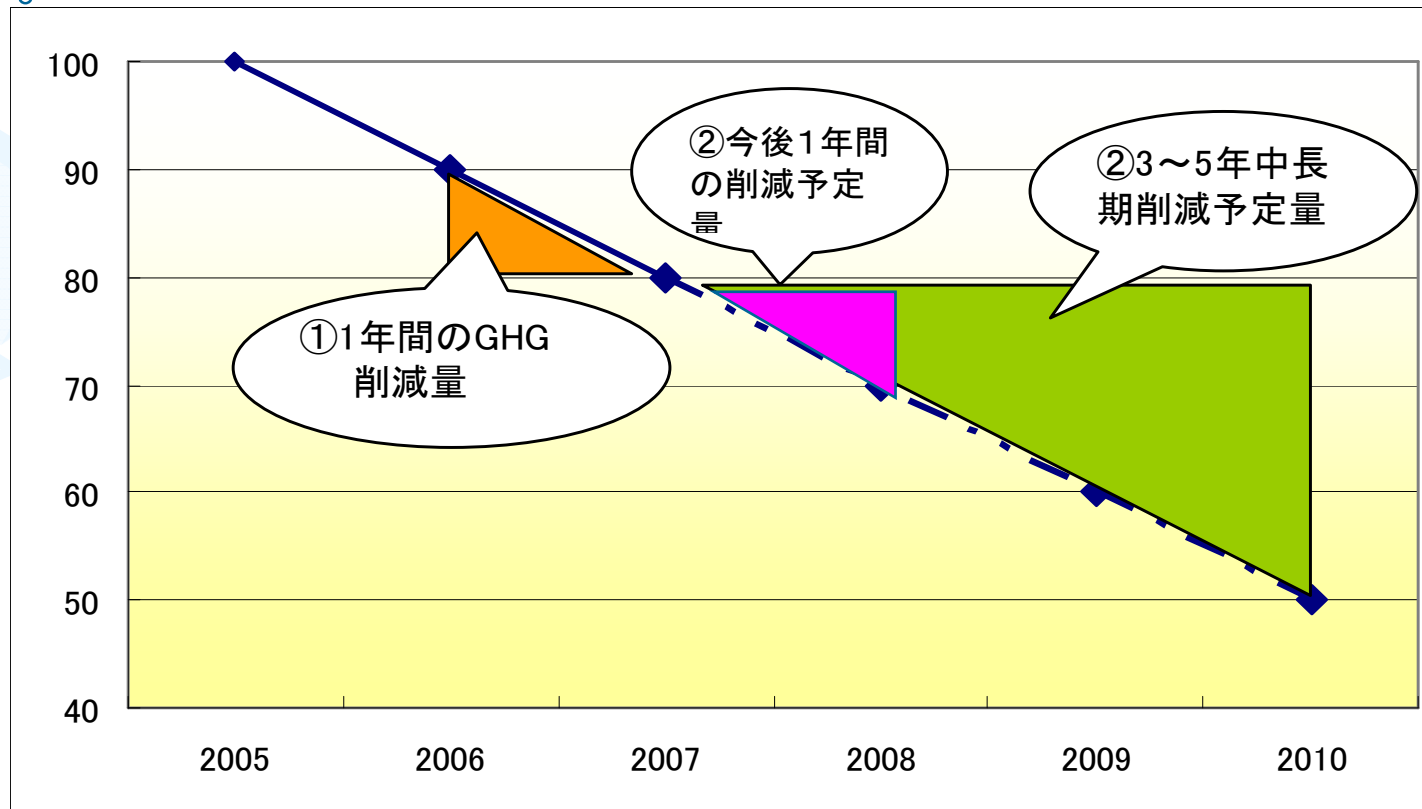
●対象と考えられるGHG削減量

- ①過去1年間のGHG削減量
 - ②今後1年間のGHG削減予定量
 - ③今後3～5年間のGHG削減予定量
- あるいは、①+②、①+③

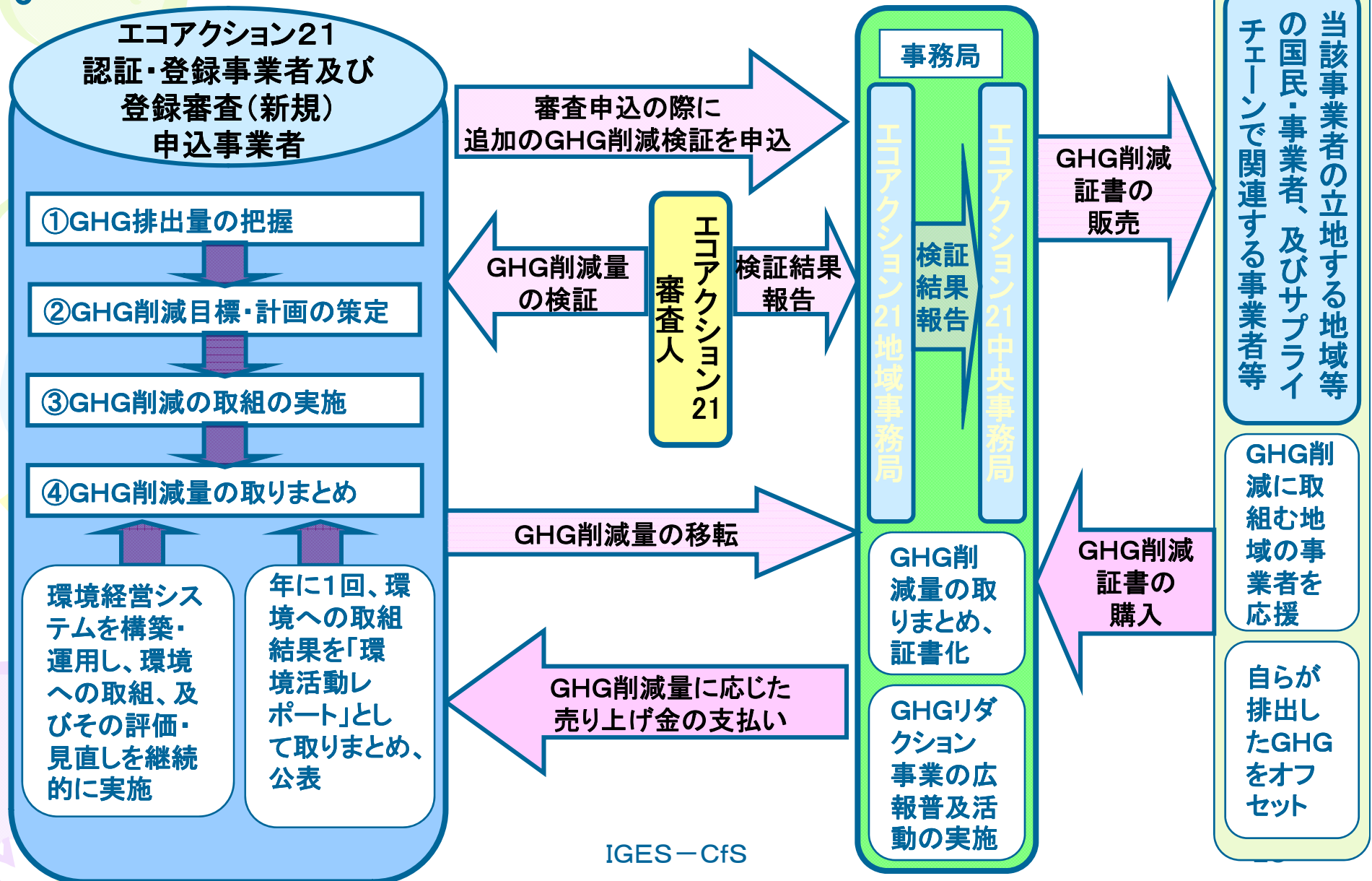
- 地域の大規模事業者、サプライチェーンで関連する事業者等が購入
- 大手企業の削減量としてカウント
- 地域の小売店等が購入
- 地域の小売店等が購入し、市民に販売

●GHGリダクション事業の効果

過去1年間のGHG削減量、あるいは今後のGHG削減予定量を評価し、金融的支援を行うことで、潜在的削減量(環境活動レポートには中長期目標として明記)への取り組みを後押し・支援することができます。



EA21: GHGリダクション事業のスキーム(案)



④環境人材育成コンソーシアムとの連携

- 大学を実施母体とした「エコアクション21イニシアティブプログラム(仮称)」の実施の検討
 - 過去に佐賀市の自治体イニシアティブプログラムに佐賀大学が参加し、エコアクション21の認証を取得
 - 大学を実施母体とすることで、大学と中小企業の出会いの場、協働の場を創設することが可能
 - プログラムに学生が参画することで、EMSの構築運用、環境活動レポート作成を体験することができる
 - 人的資源が乏しい中小企業を学生が支援することができる
 - 中小企業の負担が少なく、効果(環境負荷とコストの削減)のある、一種のインターンシップとして位置付けることも可能

5. お願いとご提案

① EA21とこれを活用した中小企業の環境報告書（環境活動レポート）の普及促進

○自治体イニシャティブ及び関係企業グリーン化プログラム実施に当たってのご支援

→特に自治体に対し、地域において温暖化防止及び環境報告書普及のための具体的政策手段を提供することができます。

→環境省の支援事業として実施することで、より多くの自治体の参加が期待できます。

○東南アジア各国の日系商工会議所を対象としたグリーン化プログラム実施に当たってのご支援

→環境立国日本の、アジアの中小企業を対象とした支援、貢献を具体的に行うことができます。

②中小企業におけるより良い環境報告書（環境活動レポート）の普及促進

- 「環境活動レポート優秀事例集（仮称）」、「環境活動レポート作成の手引き（仮称）」等の作成のご支援
 - 「環境コミュニケーション大賞 環境活動レポート部門」用の表彰基準の検討のご支援
- 中小企業におけるより良い環境活動レポートの作成を図ることができます。

③新たな枠組みの創設による イノベーション

- 第三者認証ラベル制度との連携、あるいはエコアクション21とセットにしたラベル制度の試行へのご支援（審査人による現地審査、EMS、環境活動レポートをセットにすることで偽装問題への対応が図れ、信頼性を高めることができる）
- 中小企業のGHGの削減、見える化のためのGHGリダクション事業実施に向けてのご支援
- 環境人材育成コンソーシアムとの連携へのご支援